

日本社会医学会 総会決議（案）

日本社会医学会は、最大最悪の社会的健康阻害要因である戦争につながる戦争法案（安全保障関連法案）に反対する

2015年7月26日
第56回日本社会医学会総会特別決議

現在、国会では安全保障関連法案が審議されています。

この法案は、自衛隊を海外の戦争に派兵するための戦争法案というべきものです。

国会の審議を通して、この法案が憲法9条に反する違憲立法であること（註①②）、米国が始める戦争に自動的に巻き込まれてしまうこと（註③）、過去の日本の戦争を「間違った戦争」といえない政権が推進している危険性（註④）などの内容が明らかになってきました

また、一括して審議されている関連11法案のなかには、軍事使用できる特定公共施設として、空港、港とともに病院（日赤病院、国立病院、その他の病院）が含まれており、医療分野に大きくかかわる問題となっています。

戦争法案反対の世論が急速に高まってきています（註⑤⑥⑦）。しかし、政府は6月24日までの会期を延期しても、米国議会で約束した通り今年の夏での成立に固執しており、予断を許しません。

医学・医療は社会と深く関連し影響を与え合っており、切り離して考えることはできないということが日本社会医学会の出発点であり（註⑧⑨）、今日に続く基本的なスタンスです。会員は、命を守る責務を誇りとして日々の研究・活動に取り組んでいます。戦争は人命を傷つけ奪うこと自体を目標としている点で、また戦争の最大の被害者は女性、子供、障害者、老人など常に一般市民である点で、戦争は最大で最悪の社会的健康阻害要因といえます。今、戦争法案策定の動きを放置することは、目の前の患者を放置することと同様、社会医学会および社会医学に携わる会員の自らの存在意義を否定することにつながります。

医学・医療は積極的に戦争に協力してきた過去もありますが、医療・医学がなければ戦争を遂行することはできません。また、人間が始める戦争は人間の手で阻止することができます。

私たち日本社会医学会は、この戦争法案に断固反対します。そして、平和と命を守るために、思想信条の違いを超えて一丸となって力を合わせることを、広く皆さんに呼びかけるものです。

註①：テレビ朝日のおこなった憲法学者を対象に行ったアンケートで、対象198人、回答151人。今回の安保法制は、127人（84.1%）が「憲法違反」、19人（12.6%）が「憲法違反の疑いがある」、「合憲」は3名。

註②：国会参考人 3名全員が違憲と明言

註③：米国が開始したイラク戦争の口実の「大量破壊兵器」は米国の「ねつ造」でした。国連決議のないままアメリカが先制攻撃（グレナダ侵略、リビア爆撃、パナマ侵略、ベトナム戦争など）。日本政府は、これら米国の戦争に一度も反対したことがありません。

註④：ポツダム宣言（日本の戦争は、「侵略戦争」であり「間違った戦争であった」という内容）を、首相は認めず、読んだこともないと。

註⑤：法案廃棄を求める地方議会の意見書可決（青森県外ヶ浜町、岩手県一戸町、高知県本山町、沖縄県大宜味村）

註⑥：地方各紙が社説・論説で批判（愛媛新聞、琉球新聞、南日本新聞、北海道新聞、東京新聞、福井新聞、信濃毎日新聞、新潟日報、茨城新聞、高知新聞）

註⑦：世論調査 「今国会での法案成立に賛成30%、反対59%」（読売）

註⑧：社会医学研究会準備会記録 p35 1959年 学会ホームページ：特集講演集

註⑨：社会医学研究会創立総会 1960年 公衆衛生第24巻第11号 p61-62。学会ホームページ：特集講演集